

☆医療費助成における自己負担上限額(月額)

(単位:円)

階 層 区 分	階層区分の基準 ()内の数字は、夫婦2人世帯の場合にお ける年収の目安		患者負担割合：2割		
			自己負担上限額(病院＋薬局＋訪問看護等)※保険適用に 限る		
			一般	高額かつ長期 (※)	人工呼吸器等 装着者
生活保護 (A)	—		0		
低所得Ⅰ (B1)	市町村民税 非課税 (世帯)	本人年収 ～82万6千5百円以下	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ (B2)		本人年収 82万6千5百円超～	5,000	5,000	
一般所得Ⅰ (C1)	市町村民税 課税以上7.1万円未満 (約160万円～約370万円)		10,000	5,000	
一般所得Ⅱ (C2)	市町村民税 7.1万円以上25.1万円未満 (約370万円～約810万円)		20,000	10,000	
上位所得 (D)	市町村民税25.1万円以上 (約810万円～)		30,000	20,000	
入院時の食費・差額ベット代			助成対象外		

※「高額かつ長期」とは、指定難病の月ごとの医療費総額が5万円を超える月が過去1年間(受給者証の有効期限内に限る)で6か月以上ある方の上限額が下がる制度です(階層区分:C1、C2、Dが対象)。